

名古屋市告示第99号

名古屋都市計画事業大曾根北土地区画整理事業の事業計画の変更

名古屋都市計画事業大曾根北土地区画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第55条第13項において準用する同条第 9項の規定により、次のとおり公告します。

令和 7年 3月 5日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 事業施行期間

（変更前）昭和60年 2月15日から令和 8年 3月31日まで

（変更後）昭和60年 2月15日から令和13年 3月31日まで

2 土地区画整理事業の名称

名古屋都市計画事業大曾根北土地区画整理事業

3 事務所の所在地

名古屋市東区豊前町 2丁目45番地

4 事業計画の決定年月日

昭和60年 2月15日

5 変更の年月日

令和 7年 3月 5日

名古屋市住宅都市局市街地整備部大曾根北・筒井都市整備事務所